

目次

概要	2
議会の構成	3
代表・一般質問	4～9
委員会の活動記録	10・11
審議結果、請願	12・13
平成31年・令和元年の 議会活動	14・15
お知らせ	16

No.226

2020年(令和2年)8月11日

令和2年 第1回臨時会

令和2年5月12日

令和2年 第2回定例会

令和2年6月24日～7月3日

みなと 区議会だより

新型コロナウイルス感染症に係る効果的な対策に向けて、調査・研究を進めていきます。

羽田空港新飛行経路の運用に関する請願を採択しました。

港区議会

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

電話03-3578-2920 FAX 03-3578-2932

○ホームページ

<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

○フェイスブック

<http://www.facebook.com/minatokugikai/>

●今月の写真●

作品名「花火」

落合 俊彦さん

船上からの撮影に興奮しました。

表紙をあなたの写真で飾りませんか？

【写真のテーマ】

私が好きな港区の風景

(発行月の季節にあった風景)

詳しい応募方法は、16頁をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

区民生活を守るとともに、議決機関としての役割を果たすため、令和2年5月に第1回臨時会、6月に第2回定例会を開会しました。開会に当たっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を採った上で本会議や各委員会等を運営しました。

第2回定例会では、感染症対策の強化、地域経済の活性化や新しい日常の中での区民サービスの構築に向け、区議会として、これまでの取組を一元的に集約、分析、検証していくため「エレベーター等安全対策特別委員会」を「エレベーター等安全対策・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」に名称変更して調査・研究を進めることとしました。

引き続き、区議会は区民生活を守るとともに、議決機関としての役割を果たしていきます。

【本会議、各委員会等開会時の主な感染症予防対策】

- ・本会議、委員会は常に換気に努め、適宜休憩を取ります。
- ・入室時には手指消毒を行い、常にマスク又はフェイスシールドを着用します。
- ・議場の演壇にはアクリルパネルを設置し、発言者が替わるときに演壇を消毒します。
- ・傍聴者には、健康状態を確認、手指消毒及びマスク等の着用にご協力いただき、間隔を空けての着席をお願いします。



第2回定例会の本会議の様子



演壇に設置したアクリルパネル

会議日程

令和2年第1回臨時会 会議日程

- 5月12日…**運営委員会・本会議**
会期決定 諸報告
議案等付託
総務・保健福祉・区民文教常任委員会
議案等の審査
委員長報告
運営委員会・本会議
議案等の議決

令和2年第2回定例会 会議日程

- 6月24日…**運営委員会・本会議**
会期決定 諸報告
議員表彰
区長施政方針表明
25日…**本会議**
代表・一般質問5名
26日…**運営委員会・本会議**
代表・一般質問5名
議案等付託
29日…**4常任委員会**
議案等の審査
30日…**運営委員会・本会議**
先議案件の議決
区民文教常任委員会
議案等の審査

- 7月2日…**交通・環境等対策特別委員会**
請願等の審査
3日…**4常任・5特別委員会**
委員長報告・中間報告
運営委員会・本会議
議案等の議決
特別委員会の付託事件の追加・
名称変更、定数変更
常任・運営委員選任
特別委員の辞任・選任
4常任・運営委員会
正副委員長互選

臨時会・定例会の概要

臨時会の概要

令和2年5月12日に開かれた第1回臨時会において、新型コロナウイルス感染症の拡大による区民生活への影響を最小限に食い止めるために区長から提出された専決処分、条例改正、補正予算など9件を原案どおり可決・承認しました。

定例会の概要

令和2年第2回定例会は6月24日から7月3日まで開会されました。初日に区長の施政方針表明が行われた後、10人の議員から区長、教育長及び選挙管理委員会委員長に対して代表・一般質問が行われました。

区長から提出された案件は、審議した結果、条例制定・条例改正・補正予算など33件を原案のとおり可決・承認・同意しました。また、皆さんから提出された請願は1件を採択し、6件を継続審査としました。

そのほか、任期満了に伴う常任委員会・議会運営委員会委員及び委員の辞任に伴う特別委員会委員をそれぞれ選任するとともに、常任委員会・議会運営委員会については正副委員長を互選し、新たな委員会が構成されました。

議会の構成

議長 二島 豊司

副議長 阿部 浩子

監査委員 池田 こうじ

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

- ◎ ゆうき くみこ (自民) 杉 浦 のりお (政策会議)
○ 榎 本 あゆみ (政策会議) 池 田 たけし (公明)
石 渡 ゆきこ (政策会議) 榎 本 茂 (都・維新)
熊 田 ちづ子 (共産) 清 原 和 幸 (自民)
鈴 木 たかや (自民)

会派の構成人数

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| 自民
=自民党議員団 (11人) | 共産
=共産党議員団 (3人) |
| 政策会議
=みなと政策会議 (10人) | 街づくり
=街づくりミナト (1人) |
| 公明
=公明党議員団 (5人) | スマイル
=スマイル党 (1人) |
| 都・維新
=都民ファーストと日本維新の会 (3人) | |

常任委員会

総 務

- ◎ 杉本 とよひろ (公明)
○ 兵 藤 ゆうこ (政策会議)
黒崎 ゆういち (自民)
横 尾 俊 成 (政策会議)
土 屋 準 (自民)
二 島 豊 司 (自民)
榎 本 茂 (都・維新)
近 藤 まさ子 (公明)

保 健 福 祉

- ◎ なかまえ 由紀 (政策会議)
○ 小 倉 りえこ (自民)
石 渡 ゆきこ (政策会議)
榎 本 あゆみ (政策会議)
熊 田 ちづ子 (共産)
鈴 木 たかや (自民)
琴 尾 みさと (都・維新)
池 田 たけし (公明)
清 原 和 幸 (自民)

建 設

- ◎ やなざわ 亜紀 (自民)
○ 山野井 つよし (政策会議)
玉 木 まこと (街づくり)
なかね 大 (公明)
風 見 利 男 (共産)
七 戸 じゅん (政策会議)
うかい 雅 彦 (自民)
井 筒 宣 弘 (自民)

区 民 文 教

- ◎ 清 家 あ い (政策会議)
○ 丸山 たかのり (公明)
マック 赤 坂 (スマイル)
福 島 宏 子 (共産)
杉 浦 のりお (政策会議)
ゆうき くみこ (自民)
池 田 こうじ (自民)
赤 坂 大 輔 (都・維新)
阿 部 浩 子 (政策会議)

特別委員会

交通・環境等対策

- ◎ 風 見 利 男 (共産)
○ 土 屋 準 (自民)
兵 藤 ゆうこ (政策会議)
琴 尾 みさと (都・維新)
なかまえ 由紀 (政策会議)
池 田 こうじ (自民)
七 戸 じゅん (政策会議)
近 藤 まさ子 (公明)
井 筒 宣 弘 (自民)

行財政等対策

- ◎ 赤 坂 大 輔 (都・維新)
○ 熊 田 ちづ子 (共産)
なかね 大 (公明)
山野井 つよし (政策会議)
やなざわ 亜紀 (自民)
杉 浦 のりお (政策会議)
二 島 豊 司 (自民)
清 原 和 幸 (自民)

まちづくり・子育て・高齢者等対策

- ◎ 池 田 たけし (公明)
○ 榎 本 茂 (都・維新)
マック 赤 坂 (スマイル)
榎 本 あゆみ (政策会議)
黒崎 ゆういち (自民)
丸山 たかのり (公明)
阿 部 浩 子 (政策会議)
うかい 雅 彦 (自民)

エレベーター等安全対策・ 新型コロナウイルス感染症対策

- ◎ 横 尾 俊 成 (政策会議)
○ 鈴 木 たかや (自民)
玉 木 まこと (街づくり)
石 渡 ゆきこ (政策会議)
小 倉 りえこ (自民)
福 島 宏 子 (共産)
清 家 あ い (政策会議)
ゆうき くみこ (自民)
杉本 とよひろ (公明)

東京オリンピック・パラリンピック対策

- ◎ 黒崎 ゆういち (自民)
○ 近 藤 まさ子 (公明)
○ 石 渡 ゆきこ (政策会議)
榎 本 あゆみ (政策会議)

- なかね 大 (公明)
福 島 宏 子 (共産)
やなざわ 亜紀 (自民)
土 屋 準 (自民)

- 琴 尾 みさと (都・維新)
清 家 あ い (政策会議)
なかまえ 由紀 (政策会議)
ゆうき くみこ (自民)

- 池 田 こうじ (自民)
七 戸 じゅん (政策会議)

代表・一般質問

6月25・26日

※右の二次元コードをスマートフォンで読み取ると「動画配信」をご覧ください。



自民党議員団

新型コロナウイルス感染症対策について

Q. これまでの検証について

A. 様々な施策を実施する過程で課題を洗い出し、見直しを行っている。今後も検証と改善を確実にやっていく。

Q. 今後の取組について

A. 青色防犯パトロールや港区生活安全パトロールによる注意喚起を継続し、SNS等活用し情報を発信していく。



Q. 高齢者支援について

A. 新しい生活様式に対応し、健康で豊かな生活を送ることができるよう支援している。非接触、非対面、自宅にいながら区のサービスが受けられるよう事務改善を進めている。

産業・地域経済支援について

Q. プレミアム付き区内共通商品券について

A. 商店街での消費喚起と区民の消費生活を支援するため、これまで最大の発行額となる10億円分のプレミアム付き商品券の発行支援をする。

Q. 沿道飲食店等の道路占用許可基準の緩和について

A. 国や東京都からの情報収集を行いながら、迅速かつ的確に活用できるよう努める。



中長期的な財政運営について

Q. 方向性について

A. 新型コロナウイルス感染症により、特別区民税収入は減収となる見込み。基金の活用、国・東京都からの財源確保、前例にとられない業務効率化により、計画的な財政運営を行っていく。

予算について

Q. 今後の補正予算編成について

A. この度の補正予算では、第2波への備えや、ひとり親家庭への支援、総額10億円の区内共通商品券発行支援など、区民・事業者の生活を支える取組を充実させる。今後も速やかに判断し実行する。

Q. 新型コロナウイルス感染症対策の財源について

A. 特別区長会から国へ追加の財源措置に関する緊急要望を行い、第2次補正予算で反映された。今後も地方が必要な財源措置を国に求める。

Q. 令和3年度予算編成について

A. 区民生活や中小企業への支援、行政手続のオンライン化等の新たな区政運営の転換、人口増加による行政需要を想定している。あらゆる手

段で補助金等の財源を確保し、優先度の高い施策に配分する予算編成を進める。

福祉総合窓口について

Q. 保健師の活用について

A. 地域に根差した住民支援や地域支援において、中核を担う保健師が専門性を活かし、主体的に保健活動が展開できるような環境を整える。

家庭支援について

Q. ベビーシッター利用支援事業の導入について

A. 家庭での保育を希望するニーズも高いため、全ての子育て家庭を対象とする東京都のベビーシッター利用支援事業の導入を検討する。



オンライン教育について

Q. 家庭における支援について

A. オンライン教育を通じ、家庭学習における保護者と児童・生徒の課題が明らかになった。今後は家庭での学習が確実に身につくような家庭支援の充実に努める。



防災・危機管理体制について

Q. 防災対策の見直しについて

A. 感染予防のため、避難所の収容人員を見直す。新たな避難所の確保のため区内ホテルと客室の借上げの協議を行っている。また、避難所運営マニュアルを見直し、避難所の充実に努めていく。

Q. 港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)の改定について

A. 今回、職員の出勤を抑制した。今後、区への対応を検証し業務継続計画を改定する。

Q. 防疫体制の充実について

A. 全国の多数の自治体で導入している学校等欠席者・感染症情報システムを昨年度から区内保育園で導入している。7月からは区立幼稚園、小・中学校でも利用開始予定。

選挙について

Q. 工夫した点について

A. 区長選挙の執行に当たり、接触感染・飛沫感染防止、視覚障害者対応用にフェイスシールドの着用等の取組を実施した。

Q. 今後の課題について

A. 投票率が高い傾向にある選挙では投票所内が密集することが課題。東京都知事選挙では期日前投票の空いている日と時間を区ホームページで周知したり、投票所内が混まない努力を行う。

オリンピック・パラリンピック教育について

Q. 今後の方向性について

A. 年間35時間以上、各教科や総合的な学習の時間で実施しており、現在は大会延期に伴う学習内容の見直しを行なっている。

ふるさと納税について

Q. 港区版ふるさと納税について

A. 本年5月に「新型コロナウイルス感染症への取組」を寄付の活用先に追加したところ、6月現在22名から115万9千円の寄付が寄せられた。また、不要となった洋服等の売却代金を寄付できる制度を開始している。

港区基本計画について

Q. 考え方について

A. 感染の第2波や第3波が発生した場合、区民生活や地域経済への影響は不透明。区に及ぼす影響を把握し、状況を見極めながら策定していく。

Q. 次期策定について

A. 本年3月、みなとタウンフォーラムから基本計画の策定に向けた提言があった。人口動向や財政見通し等、感染症の影響を的確に把握し計画策定に反映させる。



区政運営について

Q. 未来への基本姿勢について

A. 行政サービスのオンライン化は、現状を根本から見直し、押印廃止等を含めて検討している。今後、申請等を順次オンライン化し、対面との選択可能な環境整備を進める。

特別区民税について

Q. 減収額の見込みについて

A. 前年の所得に対し賦課されるため、今年度の所得の減少により次年度以降の課税額が大きく減少すると予測される。リーマンショック後は3年連続で総額180億円の減収であり、今回は幅広い業種の業績に影響が予測されることから、リーマンショック以上の可能性があると見込んでいる。

ひとり親世帯について

Q. 民間と連携した生活支援について

A. 個人や団体からのご好意を積極的に受け、支援を必要とする方々に繋げている。今後も積極的に支援を進める。

健康診査について

Q. 感染予防対策について

A. 健診開始日を遅らせ、本年8月1日からとした。国の通知やガイドライン等に基づき、標準予防策の徹底をはじめ、検査項目に応じた対策を講じるよう協議している。

羽田空港新飛行経路について

Q. 騒音負担の平準化について

A. 人口密度や人口流入等も考慮して検討すべきという意見をはじめ、地域や区民の声を国に伝え検討に反映させるよう要請していく。

子どもたちが抱える悩みについて

Q. 対応について

A. 区内小中学生に向けアンケート調査を実施し、不安や悩みを抱える児童・生徒には担任や養護教諭、スクールカウンセラーによる面接を実施し心のケアに取り組んでいる。引き続き心に寄り添った支援を行う。

Q. 高校受験を控えた中学3年生への支援について

A. 分散登校期間に中学3年生の登校日を増やし、学習指導と進路指導の充実に努めてきた。1人一台の端末対応、放課後や夏休みの個別学習の実施等、それぞれの状況に合わせた学習の支援に取り組む。



みなと政策会議

今後の区政運営について

Q. 将来に責任を持ちつつ質の高い区政を実現するには

A. コロナによる減収局面でも基金の活用や国・東京都からの財源を確保し、経常的経費をこれまで以上に節減する。

新型コロナウイルス感染症対策について

Q. 保健所の今後への備えは

A. 関係機関と連携協力し、病床の

維持や PCR 検査ができる医療機関の拡大を図る。

- Q. 保健所における情報発信について
- A. 外部の専門家の意見も取り入れながら、さらなる情報発信のあり方を検討する。
- Q. コロナへの区取組をもっとわかりやすく広報すべき
- A. 改善を図る。
- Q. オンラインとあわせ、紙の広報も大切。「広報みなと」の全戸配布を
- A. 特集号の全戸配布の効果を見ながら検討する。
- Q. 今後の事業者支援は
- A. 中小企業特別融資あっせんを 8 月末まで延長。7 月からはテレワーク環境整備費の補助事業を始める。今後も生の声を聞き取り、必要な支援を迅速に実施する。



相談件数が多い区役所 9 階の大会議室に移動した港区の「融資あっせん相談窓口」

- Q. 10 月に発行予定の最大 30% プレミアム付き区内共通商品券の効果の予測は。区民に給付する意向は
- A. これまでの実績から、商店街のにぎわい創出に確実に効果を発揮すると考えている。



プレミアム付き区内共通商品券(次回 10 月発行予定)

- Q. 国、東京都、区、社協など様々なところで給付事業などが実施されており、区でまとめて相談できるといいか
- A. 検討する。
- Q. 独自施策に関する区の考え方を区民に発信すべき
- A. 一律的な経済給付ではなく、感染拡大の影響がより大きい層にきめ細かい対策を講じることが重要と考えている。

危機管理における外部の専門家の活用について

- Q. 地震、台風、感染症などの際、外部の専門家による会議を設置できるようにすべき
- A. 専門的な知見を活用する。

行政手続の電子化について

- Q. 全庁的なアナログサービスを洗い出して事務手続の見直しを
- A. 対面とオンラインを選択可能な環境整備を進める。

職員のテレワークについて

- Q. テレワークにも適正な人事評価を
- A. 客観的な仕事の成果、能力の発揮や努力した内容を適切に評価することが必要。

寄付金の活用について

- Q. 新型コロナウイルス感染症への寄付金はどのように活用するのか
- A. 医療機関など感染症対策の最前線で働く方々、感染者及び感染を疑われる方々への支援などに広く活用する。

保育の質の向上について

- Q. 給与アップなど保育士の待遇改善を図るべき
- A. 積極的に取り組む。
- Q. 保育園での幼児教育の充実を
- A. 幼児期に育みたい資質や能力を身に付けられるよう取り組む。

子どもの性被害防止について

- Q. 子どもの性被害防止にどのように取り組むか
- A. 保育園巡回訪問の指導項目や研修内容に取り入れるなど、子どもに関わる全職員に対し、注意喚起を徹底する。

教育での ICT の活用について

- Q. ICT 環境の整備にあわせ学習プログラムプログラムの充実を
- A. 今後もニーズや特性に応じた質の高い教育を実現する。
- Q. 不登校児童・生徒に対してもオンラインを通じた学びの機会の保障を
- A. 双方向会議システムを使うことで、

面談や授業動画配信、課題のやり取りなど学び方の選択肢を広げられる。

ひとり親支援について

- Q. 今後の港区の「ひとり親支援」のあり方は
- A. 7 月からひとり親家庭に夕食を提供するエンジョイ・ディナー事業は、ひとり親家庭の声を直接聞くことができるチャンスと捉え、寄せられた声を着実に支援に繋ぐ。

障害児・者支援について

- Q. ウイルス感染拡大の非常時において、障害児・者に寄り添った解決力のある福祉総合窓口が必要では
- A. 障害のある方々が自宅でも安心して相談ができるよう今後、オンライン環境の整備を進めていく。

児童虐待防止について

- Q. コロナで面談も難しくなっているが、児童虐待防止の課題と対策は
- A. 9 月から保護者からの相談を 24 時間受け付けるメール相談を開始。早急にビデオ通話を導入し、非接触型の対面相談に活用していく。

新しい生活様式での高齢者の健康維持について

- Q. 今後の取組は
- A. 感染予防対策を十分講じた上で工夫して事業実施する。

傷病手当金の申請について

- Q. 国保の傷病手当金の申請を同性パートナーでも相続可能とするよう検討を
- A. 「みなとマリアージュ」を案内する際に、契約書に相続に必要な事項を記載すれば申請可能になることを伝える。

避難所の見直しについて

- Q. 港区の避難所における課題と見直しの状況は
- A. 感染予防のためのマスク等を備え、一人当たりのスペースを拡大するよう収容人数の見直しを進めてい

る。都立施設の活用や区内ホテルの借り上げの協議を行っている。

羽田空港新飛行ルートについて

- Q. 撤回に向け踏み込んだ要請を区長から国へ行なうとともに、独自調査もしっかりと
- A. 引き続き対策の要請と騒音測定等の調査を実施する。
- Q. 区長の施政方針にある「様々な運用の検討について積極的に取り組むよう国に対して強く求めていく」とは
- A. 地方空港の更なる活用等による飛行ルートの分散化、海上ルートの活用、今後の航空管制や航空技術の進展に伴う滑走路の使用方法の見直しなどを想定している。



羽田空港新ルート上、西麻布付近を飛ぶ飛行機

民意の把握について

- Q. 住民投票条例など民意を把握するための積極的な取組が必要。今後の行政と区民の双方向性向上のための取組は
- A. 10 月から LINE による情報発信を行う。区民と区的意思疎通の向上に努める。

みなとタバコルールについて

- Q. 罰則を設けないならば、それでも効果が上がるよう、もっと強い取組が必要
- A. 今後も、効果的な巡回指導等に積極的に取り組む。



現在の区の屋外指定喫煙場所

町会等のオンライン化支援

- Q. 会員相互がオンラインで連絡できるように区で支援を
- A. 実情に合わせて支援する。

旧東京さぬき倶楽部について

- Q. 別館を保存し後世に残すため、港区で文化財指定を
- A. まずは現地調査を行う。



旧東京さぬき倶楽部別館

電子書籍の導入について

- Q. 衛生面や利便性等を考え、港区でも外国語書籍を含め、電子書籍の導入を
- A. 積極的に検討を進める。

選挙の啓発について

- Q. 啓発には費用対効果の視点が欠かせないが区の見解は
- A. コスト意識を持ち、効果的な選挙啓発を実施する。
- Q. 選挙公報は新聞折込でなく戸別配布を
- A. 引き続き検討する。

公明党議員団

財政運営について

- Q. コロナの影響による当面の財政運営について
- A. 感染症対策を最優先に財政運営を行っていく。

次期港区基本計画の策定

- Q. 計画策定に当たっての姿勢と SDGs の視点を反映に
- A. 次期基本計画に SDGs が掲げる目標を反映していく。

地方創生臨時交付金の活用

- Q. 地域のニーズに応じていくための財源として活用を
- A. 一日も早く活力を取り戻すための取組に活用していく。

行政手続のオンライン化

- Q. オンライン化への取組
- A. 申請や届出をオンラインでできる環境を順次整備する。

テレワークの推進について

- Q. 新しい働き方としてテレワークのさらなる普及を
- A. 今後もテレワークが定着するよう取り組んでいく。



新しい日常での避難所の体制

- Q. 分散避難と避難判断情報
- A. 都施設やホテル活用を協議、避難数状況を的確に伝達。

全国連携の推進強化について

- Q. 自治体や民間団体等との協働による人材交流をすべき
- A. 引き続き推進していく。

障がい者へのオンライン支援

- Q. オンラインやロボットを活用した新たな支援を
- A. 障がい者や事業所の ICT 環境の実態調査を行い、環境整備の準備を進める。

医療体制強化と検査の拡充

- Q. 保健所や医療提供体制の強化と PCR 検査の拡大を
- A. 保健所の体制強化を進め、唾液による PCR 検査も開始し迅速に対応していく。



飲食店の衛生管理

- Q. 新しい生活様式を踏まえた飲食店の衛生管理の取組は
- A. 感染防止対策や HACCP による食品衛生管理への取組を区内飲食店に働き掛ける。



学校での感染症対策の充実

- Q. 感染症対策の充実を
- A. サーモグラフィ、医療用手袋、自動水栓等設置で、感染症対策を拡充。

GIGA スクールの取組

- Q. 教員の指導力向上と人的体制強化のため人材確保を
- A. ICT 支援員を各学校に配置し指導体制を強化する。

羽田空港新飛行ルート固定化回避に向けた取組

- Q. 今回の国土交通省の取組への受け止めと今後の対応は
- A. 様々な運用等の検討を国に強く求めていく。

文化芸術活動への支援策

- Q. 区と財団が積極的な取組や支援策を講じるべき
- A. 企画・制作経費等の補助を財団と協議を進めていく。

ハクビシン等対策について

- Q. 対策強化に努めるべき
- A. 東京都、他自治体と連携し積極的に取り組む。

コロナに係る児童虐待防止の支援体制強化について

- Q. 子どもの見守り強化アクションプランを踏まえた、児童虐待の未然防止の取組を
- A. 子ども家庭支援センターが中心となって、地域ぐるみで見守る体制強化に取り組む。

ウィズコロナの中小企業者支援事業の周知について

- Q. SNS を活用すべき
- A. ツイッター、LINE を活用し、積極的に発信する。

道路占用許可基準緩和による飲食店の路上営業支援

- Q. 飲食店等の支援のため、緊急措置の積極的な活用を
- A. 商店会等に対して申請手続の支援など丁寧に対応する。

「新しい生活様式」における公園の利用について

- Q. 遊具等の制限は最小限で、利用者がすいている時間、場所を選べるような取組を
- A. 遊具の消毒を継続し、利用者の多い時間や場所の傾向を区ホームページ等で案内する。



都民ファーストと日本維新の会

台湾との国際交流について

- Q. 同じくマスクを寄付してもらっても、中国のことは大きく報道発表するが、台湾はホームページにすら掲載しないなど、区の台湾への対応には不満がある。また、区の観光産業は壊滅的な状況にあるが、昨年だけで 489 万人が来日した、コロナの感染者 2 ヶ月以上ゼロの台湾を出入国規制緩和国に加えるよう国に強く求めるべきである。
- A. 国際交流を推進する。

区の地域資産を有効活用する防災体制の構築について

- Q. 震災時に 7 日間の停電が想定される中、区民に対しマンション内に一週間留まるよう区は求めているが、電気が無いと火災報知機も消火設備も作動せず留まるのは危険である。東京港に大量に流通している船舶燃料をマンションの非常用発電機燃料として活用し、マンションの自家発電による電力確保を進めてほしい。

るが、電気が無いと火災報知機も消火設備も作動せず留まるのは危険である。東京港に大量に流通している船舶燃料をマンションの非常用発電機燃料として活用し、マンションの自家発電による電力確保を進めてほしい。

- A. 調査・研究する。



Q. 品川の食肉市場は停電すると数時間で莫大な量の肉が産業廃棄物となる。食肉市場と防災協定を結び、保管されている 400 トン以上の肉を震災時に活用する訓練を防災訓練で行ってほしい。

- A. 東京都と意見交換する。
- Q. 15 万人とも言われる震災時に駅に滞留する帰宅困難者に対し、3 日間の帰宅抑制を行う現行の計画には無理がある。大島の噴火時に島民 1 万人避難を行った船と同環境が港区にあり、神奈川、千葉、埼玉への船による帰宅促進を図るべきではないか。また、港南地区には震災時に活用できる浮き桟橋の設置を行ってほしい。

- A. 船舶活用は東京都と意見交換、桟橋設置は東京都に要望する。



3 歳児健診が中止されていることについて

- Q. 弱視の早期発見など、子どもの一生を左右する検査は保育園や児童館などで分散して早期に実

施すべきではないか。

- A. 分散実施は考えていない。7 月から完全予約制で感染予防策を講じた上で再開する。

共産党議員団

新型コロナから命と暮らしを守ることに

- Q. 学校、保育園、介護・障害者施設等の職員への PCR 検査をすること。妊婦や希望する区民の検査費用の助成を
- A. 医学的に必要な人に実施。国は妊婦の検査費用を補正予算で措置。公費負担対象外の区民には助成する予定はない。
- Q. 独自支援を行うこと
- A. 必要な支援に努める。

羽田低空飛行ルートについて

- Q. 航路下の区民に苦痛を与える不要不急の新ルートは必要ない。羽田低空飛行ルート撤回を国に求めること
- A. 区民の不安の声や騒音測定の結果を運用の検討等に活用するよう求める。



白金台のマンションベランダから撮影 (区民提供)

子どもたちの学び、心身のケア、安全を保障するために

- Q. 教員数を増やすこと
- A. 期限付任用教員の追加配置を東京都に要望する。
- Q. 1 クラス 20 人程度の少人数学級を加速させること。小学校の教室数を増やすこと
- A. 定数を定めた法律に基づき、1 学級 40 人だが国に要望する。学校と協議しながら必要な教室数の確保を進める。
- Q. 通常登園、登校に向けて密を避

けた対策をすること。安心できる学級運営を徹底すること

- A. 可能な限り身体的距離を確保する。

新型コロナをふまえた災害対策について

- Q. 3 密を減らすために避難所の数を大幅に増やすこと
- A. 一人当たりのスペースを拡大する。民間施設等の協力を得て新たな避難所の確保に取り組む。
- Q. 避難所で発熱や濃厚接触が疑われる方への対応は
- A. 発熱者と一般避難者との導線を分け個室を用意する。

保健所について

- Q. 感染症対策上保健所の強化が必要
- A. 感染症の専門家を配置し、防疫対策の充実を図る。
- Q. 公衆衛生の充実に向けて積極的に専門職を増やすこと
- A. 全庁の専門職の有効活用、民間からの専門職の活用など専門職の確保に努めていく。

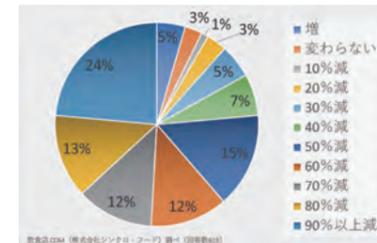


奮闘する保健所の職員

街づくりミナト

国や東京都の支援対象外の区内事業者への支援について

- Q. 港区独自の支援策は。
- A. 様々な区独自支援を実施しているが、事業者の意見や経営状況、景気を踏まえ、幅広く必要な支援を実施する。



2020 年 5 月の売上の前年対比

今後の選挙・投票所について

- Q. 行政のオンライン化を推進するのであれば、駅など利便性の高い場所での期日前投票所や投票日に好きな場所で投票できる共通投票所の具体的な検討をすべき。
- A. システムの安定稼働や個人情報保護対策が必要。他自治体の状況を注視し、投票しやすい環境づくりを検討する。



【各会派の連絡先】

不在の場合は、区議会事務局へ
電話 03-3578-2911

自民党議員団

電話 03-3578-2927
F A X 03-3578-2909

みなと政策会議

電話 03-3578-2938
F A X 03-3578-2949

公明党議員団

電話 03-3578-2935
F A X 03-3578-2937

都民ファーストと日本維新の会

電話 03-3578-2922
F A X 03-3578-2922

共産党議員団

電話 03-3578-2945
F A X 03-3578-2947

街づくりミナト

電話 03-3578-2948
F A X 03-3578-2854

スマイル党

電話 03-3578-2948
F A X 03-3578-2854



常任委員会の活動記録

総務

《令和2年第1回臨時会》

●区長報告第4号 専決処分について
総務費において新型コロナウイルス感染症対策本部等を、民生費において私立認可保育所等新型コロナウイルス感染症対策を、衛生費において新型コロナウイルス感染症対策を、産業経済費において新型コロナウイルス感染症対策特別融資を、教育費において私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業を計上

●区長報告第5号 専決処分について
保険給付費において傷病手当金支給を計上

●区長報告第6号 専決処分について
総務費において特別定額給付金を、民生費において子育て世帯への臨時特別給付金を計上
○港区内の民間事業者とみなと保健所が行うPCR検査の状況
○土日に新型コロナウイルス感染症の感染疑いが出た場合の対応

●区長報告第7号 専決処分について
被告である区の職員が運転する自転車と原告が運転する普通乗用自動車衝突した事故に係る民事訴訟について下された令和2年3月19日付の判決について、当該判決を不服として、同月27日に東京地方裁判所に控訴する専決処分
○当該裁判における区の主張
○裁判所の判決の論拠

●議案第41号 港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
職員の特殊勤務手当の特例を定める
○国が手当の支給対象とした業務の内容
○職員の特殊勤務手当の特例の適用期間

●議案第43号 令和2年度港区一般会計補正予算(第3号)
新型コロナウイルス感染症の拡大による区民生活への影響を最小限に食い止めるために、臨時的かつ緊急的な事業を実施する
○新型コロナウイルス感染症対策高齢者買い物支援事業の具体的なスキーム
○オンライン授業の検討状況

保健福祉

《令和2年第1回臨時会》

●区長報告第2号 専決処分について
第1号被保険者のうち所得段階が第1段階から第3段階までの者の保険料を軽減する
○軽減の対象となる所得段階第一段階から第三段階の人数
○新型コロナウイルスによる影響を受けた世帯の状況を踏まえた介護保険料の減免

《令和2年第2回定例会》

●区長報告第8号 令和元年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書
平成31年第1回定例会並びに令和元年第2回定例会及び第3回定例会で繰越明許費として設定した事業に係る経費を翌年度へ繰越

●議案第44号 港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
「地方自治法」の一部改正に伴い、区長等の区に対する損害賠償責任の一部免責について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定する
○平成24年の最高裁判所判決の個別意見における国家賠償法との不均衡が指す内容
○免責額の算出方法における政令で定められた基準

●議案第55号 令和2年度港区一般会計補正予算(第4号)
新型コロナウイルス感染症の第二波に備えるとともに、感染症の影響を受けている区民や事業者の生活を支援する取組を一層強化・充実する
○ひとり親家庭等支援エンジョイ・ディナー事業に定める区の違い
○区の支援の対象外になった集合住宅等への対応

●議案第56号 工事請負契約の承認について
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事の工事請負契約の承認を求める

●議案第57号 工事請負契約の承認について
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う電気設備工事の工事請負契約の承認を求める

●議案第58号 工事請負契約の承認について
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う機械設備工事の工事請負契約の承認を求める
○建て替えにより新たに入ることとなった施設
○車両での道路から建物への進入方法

●区長報告第3号 専決処分について
支給対象者が療養のため労務に服することができない期間について、給与等の収入の額の合計額の3分の2に相当する金額の支給及び傷病手当金と給与等との調整について定める
○条例における傷病手当金の適用の終期
○対象者を被用者に限定せず影響を受けた事業主等も対象とすること

●議案名、概要 ○主な質疑

●議案第59号 物品の購入について
介護保険システム用ソフトウェア一式を購入する

●議案第61号 物品の購入について
システム共通基盤用ソフトウェア一式を購入する

●議案第62号 物品の購入について
住民記録・国保・年金・税務システム用ソフトウェア一式を購入する

●議案第63号 物品の購入について
行政情報システム用ネットワーク機器更新のため、スイッチ6台等を購入する
○従前のソフトウェアとの違いと他自治体の状況
○金額及び内容の妥当性の判断方法

●議案第60号 物品の購入について
災害時における情報伝達手段強化のため、防災ラジオ10,000台、文字表示機能付防災ラジオ100台を購入する
○今後の防災行政無線の在り方
○他自治体での導入状況

●議案第64号 物品の購入について
図書館システム用端末機等の更新のため、システム端末機134台等を購入する
○従前の機器との違い
○入札参加者の辞退理由

●議案第65号 損害賠償額の決定について
令和元年5月14日港区港南三丁目6番の都道品川埠頭線の港南三丁目交差点内において、清掃車が左折している途中に、当該清掃車の左後方から横断歩道に進入してきた相手方の自転車と接触し、相手方を負傷させ、及び自転車等を損傷させた交通事故についての損害賠償額の決定
○より詳細な事故の状況
○職員の庁有車利用にあたっての意識啓発

閉会中の委員会活動
主な報告事項
◇ツイッター及びPinterestを活用した情報発信
◇令和2年度組織改正(追加)

《令和2年第2回定例会》

●議案第49号 港区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例
子ども家庭支援センターの位置を変更するとともに、事業を拡充し、施設の休館日等を変更する
○子育てひろば事業等の拡充の内容
○子育て支援団体と地域との交流及び連携

●議案第50号 港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、家庭的保育事業等の実施に係る要件を緩和する

●議案第51号 港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正を踏まえ、特定地域型保育事業の実施に係る要件を緩和する
○必要な措置の具体例
○優先的取扱いの内容

建設

《令和2年第2回定例会》

●議案第47号 港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例
「東京都屋外広告物条例」の一部改正に伴い、規定を整備する
○公益を目的とした場合のプロジェクションマッピングの相談体制の有無

区民文教

《令和2年第1回臨時会》

●議案第42号 港区特別区税条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症等に係る住民税等の徴収猶予の特例の申請書を提出した者に対し、当該申請書の訂正等を求める場合における訂正等の期間を定める
○徴収猶予の申請手続きに関する問い合わせ先の案内

《令和2年第2回定例会》

●議案第45号 港区特別区税条例等の一部を改正する条例
「地方税法」の一部改正に伴い、要件に該当するひとり親を区民税の所得割非課税の対象に追加するほか、新型コロナウイルス感染症等の影響により、スポーツイベント等の中止等をした場合に、入場料金等の払戻請求権を放棄したときは、当該放棄した額を寄附したものと、区民税の所得割

特別委員会の活動記録

閉会中の主な報告事項

●交通・環境等対策
◇港区自転車シェアリング事業の本格実施
●行財政等対策
◇港区版ふるさと納税制度
◇令和2年度都区財政調整協議結果等

●議案第52号 港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件となる研修の受講機会を拡充する

○研修の受講対象者
○研修の時間及び内容の変更の有無

●議案第53号 旧港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
「港区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例」の経過措置に基づき、なおその効力を有することとされた条項の延滞利子の利率を引き下げる
○延滞利子の徴収対象となっている借受者の

○公共性判断の基準

●議案第48号 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
都市計画が変更された虎ノ門一・二丁目地区計画の区域内における建築物の制限を定める
○風営法第二条第五項以外の用途での建築

の額から控除するなどの改正をする
○所得制限により控除されない区民への対応
○今回の寄附金税額控除の特例についての公表方法及び手続の周知方法

●議案第46号 港区事務手数料条例の一部を改正する条例
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正により、個人番号を通知するための通知カードが廃止されたことに伴い、規定を整備する
○マイナンバーカードが必要な手続き
○通知カードの今後の有効性

●議案第54号 港区立学校設置条例の一部を改正する条例
芝浜小学校を新設する
○小学校名を地域に知らせる時期や方法
○港区全体に周知させる方法

●議案第66号 指定管理者の指定について
現行の指定管理者による管理運営を1年間延長するため、大平台みなと荘等の指定

の人数
○ただし書の適用にあたって借受者の個別の事情を勘案したか否か

●議案第67号 指定管理者の指定について
現行の指定管理者による管理運営を1年間延長するため、南麻布いきいきプラザ等の指定管理者を指定する
○来年度以降も緊急事態が発生した場合の対応
○公募ではなく現指定管理者による管理を延長させることを決定した過程

閉会中の委員会活動
主な報告事項
◇港区立麻布いきいきプラザ等整備計画
◇港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館の愛称

の可能性
○風営法第二条第五項以外の用途を制限しない理由

閉会中の委員会活動
主な報告事項
◇西麻布三丁目北東地区市街地再開発組合の設立認可申請
◇赤坂七丁目北地区の街づくり

管理者を指定する
○指定管理施設の新型コロナウイルス感染症対策
○休館期間の区の補償

●議案第68号 指定管理者の指定について
港区立運動場の指定管理者を指定する

●議案第69号 指定管理者の指定について
港区スポーツセンターの指定管理者を指定する

●議案第70号 指定管理者の指定について
港区立氷川武道場の指定管理者を指定する
○分社化された前後の従業員数
○分社化の申し出の時期及び指定期間中の事業者変更の取り決めの有無

閉会中の委員会活動
主な報告事項
◇住居表示(虎ノ門一丁目)の一部変更
◇(仮称)南青山二丁目公共施設整備計画の整備スケジュール変更



議案等の審議結果

令和2年第1回臨時会 案件名		各会派の態度							議決結果		
議案番号	議案内容	議自民	政策民	みなと	議公明	と日本維新の会	都民ファースト	議共産	ミ街づくり	スマイル党	議決結果
区長報告第2号	専決処分について(港区介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
区長報告第3号	専決処分について(港区国民健康保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
区長報告第4号	専決処分について(令和2年度港区一般会計補正予算(第1号)) ●歳入歳出それぞれ3,731,104千円を追加し、総額を149,171,104千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
区長報告第5号	専決処分について(令和2年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)) ●歳入歳出それぞれ46,754千円を追加し、総額を23,612,315千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
区長報告第6号	専決処分について(令和2年度港区一般会計補正予算(第2号)) ●歳入歳出それぞれ283,727千円を追加し、総額を149,454,831千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
区長報告第7号	専決処分について(損害賠償(交通)請求事件に係る控訴の提起)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第41号	港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	港区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	令和2年度港区一般会計補正予算(第3号) ●歳入歳出それぞれ34,515,941千円を追加し、総額を183,970,772千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
令和2年第2回定例会 案件名		議自民	政策民	みなと	議公明	と日本維新の会	都民ファースト	議共産	ミ街づくり	スマイル党	議決結果
区長報告第8号	令和元年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第44号	港区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	港区特別区税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	港区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	港区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	旧港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	港区立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	令和2年度港区一般会計補正予算(第4号) ●歳入歳出それぞれ1,561,046千円を追加し、総額をそれぞれ185,531,818千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	工事請負契約の承認について(港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	工事請負契約の承認について(港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う電気設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	工事請負契約の承認について(港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築に伴う機械設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	物品の購入について(介護保険システム用ソフトウェア)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	物品の購入について(防災ラジオ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	物品の購入について(システム共通基盤用ソフトウェア)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	物品の購入について(住民記録・国保・年金・税務システム用ソフトウェア)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	物品の購入について(行政情報システム用ネットワーク機器)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	物品の購入について(図書館システム用端末機等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

令和2年第2回定例会 案件名		議自民	政策民	みなと	議公明	と日本維新の会	都民ファースト	議共産	ミ街づくり	スマイル党	議決結果
議案第65号	損害賠償額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	指定管理者の指定について(港区立大平台みなと荘等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	指定管理者の指定について(港区立南麻布いきいきプラザ等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	指定管理者の指定について(港区立運動場)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
議案第69号	指定管理者の指定について(港区スポーツセンター)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
議案第70号	指定管理者の指定について(港区立氷川武道場)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
議案第71号	港区副区長の選任の同意について(青木 康平君)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	同意
議案第72号	港区教育委員会委員の任命の同意について(寺原 真希子君)	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	同意
議案第73号	港区監査委員の選任の同意について(高橋 元彰君)	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	同意
議案第74号	港区教育委員会教育長の任命の同意について(浦田 幹男君)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	同意
議案第75号	港区監査委員の選任の同意について(池田 幸司君)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
請願第3号	羽田空港新飛行経路の運用に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

皆さんから提出された請願

採択とした請願

- ▼羽田空港新飛行経路の運用に関する請願

継続審査とした請願

- ▼港区における特定遊興飲食店営業の指定地域追加願に関する請願
- ▼羽田空港増便による都心および港区の低空飛行ルート計画の撤回を含む再検討を国に求める請願
- ▼羽田空港新飛行経路の港区上空飛行に備えた港区航空事故災害対策計画の策定を求める請願
- ▼東京都計画道路幹線道路環状第4号線にかかる港区立白金児童遊園敷地と港区立白金台幼稚園の敷地を東京都に譲渡しないで頂きたい事を求める請願
- ▼羽田新飛行経路の運用延期または再検討を求める請願
- ▼羽田空港新飛行ルートの見直しを国に求める請願

請願書の書き方 皆さんの声を区政に!

港区議会では、広く皆さんの意見や要望を請願として受け付けています。特に定められた様式はありませんが、下記の書き方を参考に、次の必要事項を書いてください。

書き方

(A4判用紙・おもて) (A4判用紙・うら又は2枚目)

○○○に関する請願

港区議会議長
○○ ○○ 様

提出年月日

請願者
住 所
氏 名
(署名又は記名押印)
電話番号

請願の趣旨(簡潔に)
○○を○○○してほしい。

請願理由

請願の趣旨に沿った具体的な内容をご記入ください。

- 1 請願は、日本語で書いてください。なお、作成に当たっては、改ざんを防止する目的から、鉛筆や、いわゆる「消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。
- 2 あて先は「港区議会議長」としてください。
- 3 請願者の住所、氏名(自署又は記名押印)、電話番号を書いてください。なお、請願者が多数のときは、代表者を定めて署名簿を添付してください。
- 4 請願の趣旨を簡潔に書いてください。
- 5 請願理由を趣旨に沿った具体的な内容をご記入ください。

提出前に区議会事務局に請願書の書き方・提出方法などをご相談ください。

【提出・問い合わせ先】区議会事務局議事係 電話 03-3578-2915

平成31年・令和元年の議会活動

定例会・臨時会の開会状況

会議名	会期	延日数	本会議日数
第1回定例会	2月13日～3月12日	28日	5日
第1回臨時会	5月29日	1日	1日
第2回定例会	6月19日～6月28日	10日	3日
第3回定例会	9月12日～10月10日	29日	5日
第4回定例会	11月27日～12月6日	10日	4日
計		78日	18日

※第1回定例会については予算特別委員会、第3回定例会については決算特別委員会を含みます。

請願の委員会別審査結果

委員会名	区分	採択	不採択	取下げ	審査中	継続	審議未了	計
総務常任委員会		2			1	2		5
保健福祉常任委員会		3	2			3		8
建設常任委員会					1	4		5
区民文教常任委員会						2		2
交通・環境等対策特別委員会		2			2	5		9
計		7	2	0	4	16		29

※保健福祉常任委員会で「採択」とした請願3件のうち1件は、本会議での採決で「不採択」となりました。

議案・請願等の議決等件数

種類別	会議名	第1回定例会(2月)	第1回臨時会(5月)	第2回定例会(6月)	第3回定例会(9月)	第4回定例会(11月)	計
区	条例の制定改廃(96条第1項第1号)	9		14	20	10	53
	予算(96条第1項第2号)	7		1	3	2	13
	決算(96条第1項第3号)				4		4
	契約の承認(96条第1項第5号)	4		8	3	1	16
	包括外部監査契約の承認(252条の36第2項)						0
	土地の交換(96条第1項第6号)				1		1
	建物の購入(96条第1項第8号)						0
	土地の購入(96条第1項第8号)						0
	物品の購入(96条第1項第8号)			5	2	1	8
	建物の売払い(96条第1項第8号)						0
	訴えの提起・和解・損害賠償額の決定(96条第1項第12号)				1	1	2
	指定管理者の指定について	1		3	9		13
	特別区道路線の認定・廃止等	2		2		1	5
	人事の同意・推薦	7	1		1		9
町	町の区域の新設・変更					1	1
	専決処分の承認(179条)			3			3
	専決処分の承認(180条)	1		4	5	1	11
	その他			1			1
港区有道路の廃止	1					1	
計	32	1	41	49	18	141	
議員提出	条例等		1				1
	意見書・要望書・決議	1			3	1	5
	調査案件		4	5			9
	その他						0
計	1	5	5	3	1	15	
その他	選挙		2				2
	常任委員会委員の選任・辞任		4				4
	運営委員会委員の選任・辞任		1				1
	特別委員会の設置	1		5	1		7
	特別委員会委員の選任・辞任	1		5	1		7
	常任委員会委員の所属変更						0
	その他						0
計	2	7	10	2	0	21	
請願	採択	1		1	2	2	6
	不採択	1			1	1	3
	取下げ						0
	審議未了	16					16
計	18	0	1	3	3	25	
合計	53	13	57	57	22	202	

委員会の開会状況

委員会名	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
常任委員会	総務	1	4	2	0	1	5	1	0	3	1	3	3	24
	保健福祉	1	3	2	0	1	5	1	0	4	2	2	4	25
	建設	1	4	2	0	1	4	1	0	4	2	1	4	24
	区民文教	1	3	2	0	1	4	1	0	3	2	2	4	23
	小計	4	14	8	0	4	18	4	0	14	7	8	15	96
特別委員会	交通・環境等対策	1	1	2	0		3	2	0	2	1	1	2	15
	行財政等対策	0	0	2	0		2	0	0	1	1	0	1	7
	まちづくり・子育て・高齢者等対策						2	1	0	0	1	0	1	5
	エレベーター等対策	0	0	1	0									1
	エレベーター等安全対策						2	0	0	0	1	0	2	5
	東京オリンピック・パラリンピック対策	0	0	2	0		2	1	0	1	1	1	1	9
	平成31年度予算		5	5										10
	平成30年度決算									5	5			10
小計	1	6	12	0	0	11	4	0	9	10	2	7	62	
議会運営委員会	0	3	2	0	1	4	0	0	4	2	4	1	21	
合計	5	23	22	0	5	33	8	0	27	19	14	23	179	

永年在職議員表彰

このたび、港区議会議員として25年にわたり在職し、地方自治の確立と区政の進展に貢献された議員を、本会議で議決により表彰しました。



熊田 ちづ子議員

当選7回 在職25年

総務常任委員長、保健福祉常任委員長、決算特別委員長等歴任

ホームページをご覧ください

区議会ホームページでは、開会予定の会議、動画配信、会議録、委員会資料、フェイスブックなどをご覧になることができます。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただくことができます。ぜひ、ご覧ください。

インターネットで「港区議会」と検索してください。

港区議会

検索



【動画配信】

本会議や予算・決算特別委員会を生中継でご覧いただけます。また、過去4年間の録画映像をご覧いただけます。

【フェイスブック】

区議会の活動についてご覧いただけます。

【会議録検索】

本会議や各委員会の会議録をご覧いただけます。



【開会予定の会議】

開会予定の本会議や委員会についてご覧いただけます。

【本会議・委員会の概要】

「本会議の概要」では、議案等をご覧いただけます。「委員会の概要」では委員会資料をご覧いただけます。

区議会だよりの表紙をあなたの写真で飾りませんか？

次回発行の「区議会だより」の表紙を飾る写真（デジタルデータ）を募集します。

写真のテーマ 私が好きな港区の風景
(発行月の季節にあった風景)

応募規定

1. 区内で撮影された横向き写真
2. 5MB以上のJPEGデータ(未発表の写真)を外部記憶媒体(CD-ROM等)に書き込み、ご郵送ください(返却不可)。



応募方法

1. 撮影場所、撮影日時、住所、氏名、電話番号、写真のコメント(17文字以内)を明記してください。
2. 応募締切 発行月の前月15日まで
(次回掲載号は10月15日締切)
3. 応募先・問い合わせ先
〒105-8511 港区芝公園1-5-25
区議会事務局 議会広報担当 (電話 03-3578-2920)

その他 掲載作品の選考は「区議会だより編集委員会」で行います。

◆この「区議会だより」は、新聞折り込みのほか、区の主な施設の窓口にも置いてあります。また、郵便局、公衆浴場、東京メトロ7駅、JR(浜松町・田町)2駅、ゆりかもめ5駅などに置いてあります。

◆戸別配付も行っていますので、ご希望の方はご連絡ください。

◆「区議会だより点字版」「声の区議会だより」も発行していますので、ご利用ください。

【申し込み・問い合わせ先】

区議会事務局議会広報担当 電話 03-3578-2920

あしがき

令和2年第3回定例会は9月中旬に開会する予定です。

編集委員

副議長 阿部 浩子 池田 たけし
小倉 りえこ 琴尾 みさと
石渡 ゆきこ 熊田 ちづ子